

社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

令和元年度 事業報告

I 本部事業

宍粟市波賀町小野に立地している「しそう自立の家」は、前面は小野川、背面は急傾斜の山が迫っており、平成30年6月に土石流および土砂災害の特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された。その直後の平成30年夏季には、豪雨および台風の影響により計6回の福祉避難所への避難を余儀なくされた。障害のある入居者には、昼夜を問わずの避難開始と不慣れな避難生活などにより、身体的な負担と精神的なストレスが積み重なった。このような状況から、今年度は「しそう自立の家」の移転の計画に取組み、宍粟市周辺での移転候補地の選定と建設基本計画の策定を実施した。今後、資金面を含めた諸条件が整えば、速やかに施設移転の具体化を推進する予定である。

上記の通り、ここ1～2年の気候変動による自然災害の発生により、当法人の施設全般について豪雨による床上浸水および地震による建物崩壊のリスクを強く認識させられた。ついでには、当法人の事務所で保管している財務諸表や理事会議事録などの重要書類に関して、消失リスク回避の観点から保管の厳格性・安全性の高い専門倉庫会社（三井倉庫株式会社）に保管委託することとした。また、これに伴い文書保存規程を新たに制定した。

令和元年6月に当法人のホームページを全面的にリニューアルした。新たなホームページでは多くの写真と動画も取り入れ、分かり易く親しみのあるコンテンツを目指した。特に、採用活動においてはホームページを閲覧する応募者が多く、スマートフォン対応も行き、当法人の「顔」として訴求力の強化を図った。

1 施設運営

入居者の障害の重度化や高齢化により、病院への通院・入院による空床や療養型病院への入院による退所が昨年度に続き増加している。「しそう自立の家」においては自然災害リスクが顕在化したため、施設入所、通所ならびに短期入所を抑制的に運営せざるを得ない状況が続いている。加えて、「しそう自立の家」に併設しているグループホーム「楽」については休止の方向で調整を進めた。

また、年度後半の2月～3月には新型コロナウイルスの感染が拡大し、各施設において職員はもとより委託業者等についても、マスクの着用および検温を徹底し、施設内の消毒・清掃を強化した。入所者のためのボランティア活動、各種教室、イベントならびに不要不急の面会は禁止せざるを得ず、感染防止と入所者へのケアレベルの維持の両立に腐心している。

2 財務全般

収入については、「しそう自立の家」以外の各施設はほぼ前年並みのレベルを維持したが、上述の通り「しそう自立の家」では抑制的な運営とならざる得ず、その結果、法人全体の事業活動収入は前年度比 17,831 千円減の 1,240,990 千円となった。支出については、月給制職員の給与計算期間を「前月 16 日～当月 15 日勤務分を当月払い」から「当月 1 日～当月末勤務分を当月払い」に変更したことにより、今年度に限り月給制職員の人件費が移行月（11 月）に半月分増加した。これに加えて、大規模な設備改修等による支出も重なり、その他の経費の節減に努めたものの、事業活動支出は前年度比 13,818 千円増の 1,210,336 千円となり、事業活動資金収支は 30,653 千円（前年度比 31,649 千円減）となった。これに固定資産取得支出等の施設整備関連収支を反映させた当期資金収支差額は 13,092 千円（前年度比 20,584 円減）となった。

3 施設・設備整備

今年度も建物・設備の老朽化が顕在化し、大規模な設備更新および改修を実施した。「はんしん自立の家」では、既存大型エレベーターの改修工事を行うにあたり、工事期間中の昇降手段を確保する必要から、新規エレベーター 1 基を増設。竣工後に既存エレベーターの改修工事を行なった。また、「はんしん自立の家」の 1 階全エリアをカバーする大型空調設備が経年劣化により運転停止したため入替工事を実施。従来は GHP 方式（ガスエンジンによる空調）を採用していたが、耐久性およびメンテナンスコスト等を勘案し EHP 方式（電気方式による空調）に切替えた。「はりま自立の家」においては、助成金を活用し大型特殊浴槽 1 台を入れ替えた。三田の「子ども発達支援センター」においても経年劣化による大型空調設備の更新を実施した。

平成 31 年 4 月より、当法人の宝塚・三田拠点と宍粟拠点を繋ぐテレビ会議システムを、「はんしん自立の家」⇔「はりま自立の家」に導入。情報共有と意思決定の迅速化、時間的および経済的な移動コストの削減に取り組んだ。とりわけ、年度後半からの新型コロナウイルスの感染拡大においては、人の移動や人との接触が抑制されるなかで、法人内外とのコミュニケーション手段として役割を發揮している。

4 評議員会運営

第 1 回（定時） 令和元年 6 月 6 日 みなし決議

議案 ①平成 30 年度計算書類及び財産目録について ②理事および監事の選任

第 2 回 令和元年 7 月 21 日 みなし決議

議案 ①株式会社アール・アイ・エーへの基本設計にかかる業務委託金額の承認

第 3 回 令和元年 9 月 12 日 みなし決議

議案 ①令和元年度第 1 次収入支出補正予算案の承認 ②定款変更の承認 ③不動産売買予約契約の締結の承認

第 4 回 令和元年 12 月 24 日 みなし決議

議案 ①令和元年度第 2 次収入支出補正予算の承認 ②不動産売買に関する契約の締結の承認

第 5 回 令和 2 年 2 月 23 日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①令和元年度第3次収入支出補正予算案の承認 ②「しろう自立の家」の移転の承認 ③令和2年度事業計画承認 ④令和2年度収入支出予算承認

5 理事会運営

第1回 令和元年5月20日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①平成30年度事業報告について ②平成30年度決算（計算書類、財産目録ならびに附属明細書）について ③次期理事候補者および監事候補者の選定について ④諸規則の改定について（給与規則の改定） ⑤評議員会の招集日時、場所、議題等について

第2回 令和元年6月14日 於 「はんしん自立の家」会議室

議案 ①理事長および業務執行理事の選任について

第3回 令和元年6月22日 みなし決議

議案 ①「しろう自立の家」移転を前提とした補助金申請手続について

第4回 令和元年7月11日 みなし決議

議案 ①株式会社アール・アイ・エーへの基本設計にかかる委託金額について ②株式会社アール・アイ・エーへの基本設計にかかる委託金額についての評議員会への付議について

第5回 令和元年8月26日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①令和元年度第1次収入支出補正予算案について ②定款の変更について ③諸規則の制定および改定について（監事監査規程の制定、就業規則および給与規則の改定） ④「しろう自立の家」の移転について ⑤評議員会の招集日時、場所、議題等について

第6回 令和元年12月13日 於 神戸ベイシェラトンホテル

議案 ①令和元年度第2次収入支出補正予算案について ②諸規則の制定および改定について（文書保存規程の制定、就業規則および給与規則（かるがも園）の改定） ③不動産売買に関する契約の締結について ④指導監査（法人本部）の結果と改善措置について ⑤評議員会の招集日時、場所、議題等について

第7回 令和2年3月12日 於 「はんしん自立の家」会議室

議案 ①令和元年度第3次収入支出補正予算案について ②「しろう自立の家」移転について ③令和2年度事業計画について ④令和2年度収入支出予算について ⑤諸規定の改定について（就業規則の改定） ⑥人事異動について ⑦評議員会の招集日時、場所、議題等について

6 運営小委員会等

日時 令和元年6月1日

場所 「はんしん自立の家」会議室

課題 「しろう自立の家」移転の検討

日 時 令和2年2月20日
場 所 「はんしん自立の家」会議室
課 題 昇給・昇格判定会議

7 監事活動

監事監査 令和元年5月14日 於 「はんしん自立の家」

8 海外チェンジャーホームとの交流及び国際交流

ラティテュード・ボランティアの受け入れ

平成31年3月～令和元年8月

「はりま自立の家」にニュージーランドとカナダより各1名

「はんしん自立の家」にニュージーランドとカナダより各1名

令和元年9月～令和2年2月

「はんしん自立の家」にカナダより2名

9 研修及び施設連絡会議、その他活動

新入職員辞令交付式

日 時 令和2年3月27日

内 容 辞令交付式と研修 各施設等を見学

参加者 5名

法人合同中堅リーダー研修 2回実施

内 容 各施設の中堅職員を育てるためのリーダー研修

場 所 「はんしん自立の家」

日 時 5月9日 12月26日

評価者研修会

内 容 人材評価にあたっての留意点と質疑応答

場 所 テレビ会議（宝塚拠点⇄宍粟拠点）

参加者 施設長および主任クラス

日 時 令和2年1月14日

施設連絡会議 9回実施

日 時 4月2日、5月3日、6月25日、7月22日、8月17日、10月5日
12月25日、1月22日、3月2日

ケアマネジメント勉強会

日 時 令和元年7月25日
場 所 はんしん自立の家

講演会

日 時 令和元年9月12日
講 師 中澤 健
テーマ 「私たちはどこへ向かって歩むのか」
場 所 はんしん自立の家

日 時 令和2年2月8日
講 師 長尾 文雄
テーマ 「覚えて祈る」 ～長島と私の六〇年～
場 所 はんしん自立の家

II 「はりま自立の家」

(A) 障害者支援施設「はりま自立の家」

定員(現員)	施設入所支援	50人(50人)	令和2年3月31日現在
	生活介護	60人(登録74人)	令和2年3月31日現在

- ・「しろう自立の家」より4名の入居者を受け入れた。
- ・長期入院をされた方が4名あり、1名は退所され自宅療養となった。3名は退院されたが胃婁造設や在宅酸素が必要になり、より重度化され医療的ケアが必要となった。
- ・医療的ケアを充実させるため看護師の確保に努め、令和2年4月より非常勤看護師1名を採用する予定とした。
- ・各所修繕工事として、本館とチェシャーホール(集会室)の空調設備の入れ替え、本館・新館の漏水による腐食箇所等の修繕工事を行った。設備・備品共に経年劣化等による修繕が多くなっている。
- ・設備については、神戸やまぶき財団の助成を受けて特殊浴槽の買い替えを行った

(B) 短期入所事業・日中ショートステイ事業

定員 各4人

短期入所	利用実人員	障害者23人	障害児4人
------	-------	--------	-------

利用延べ日数 908日

日中ショートステイ 契約市町 宍粟市

利用実人員 障害者 6人 障害児 6人
利用延べ日数 521日

- ・短期入所、日中ショートの利用者は共にほぼ固定化しており、生活介護との併用者が多い。

(C) 居宅介護・重度訪問事業

契約者 身体障害者 10人
サービス内容 居宅介護 5人 重度訪問介護 5人 移動支援 4人
年間延べ派遣時間 居宅介護 5,228.5時間 重度訪問介護 9,294時間
通院・移動支援 171.5時間

(D) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業

- ① 児童発達支援事業（就学前児）
療育訓練登録人数 16人 年間延べ訓練回数 275回
宍粟市委託児童 12人 年間延べ訓練回数 44回
- ② 放課後等デイサービス（就学児）
療育訓練登録人数 23人 年間延べ訓練回数 457回
デイサービス登録人数 4人 年間延べ利用回数 231回
（内、訓練との併用者3人）

- ・訓練以外の放課後等デイサービス利用は減少したが、新型コロナウイルス感染予防で学校が休業になった期間は利用が増加した。

(E) 福祉ホーム 「ローズハウスはりま」

定員（現員） 入所 10人（10人）

- ・65歳になった入居者1名はそのまま入居継続となり、介護保険適用は受けず、障害福祉サービス（重度訪問介護）で継続となった。

III 「はんしん自立の家」

(A) 障害者支援施設「はんしん自立の家」

定員（現員） 施設入所支援 50人(51人) 令和2年3月31日現在
生活介護 60人(51人) 令和2年3月31日現在

- ・重度化高齢化が進み、令和元年度は療養型病院へ1名入院退所された。新規入居者2名の内1名は「はりま自立の家」から、もう1名はレスパイトサービス利用者でかねてか

らの希望者だった。

- ・施設入所について、8月から11月までの間に入居者の入院が多かったが、それ以外は入院も帰省も少なく、収入は安定した。
- ・前年度から継続したエレベーターの改修と増設工事を行った。修繕積立金4000万円をとりくずした。1階の大型空調設備が故障したため入替工事を行った。2階男子棟系統も同様に取替えが必要になり、次年度実施計画を立てた。
- ・職員配置基準内であったが、正職員の確保が困難なため、海外留学生をアルバイトとして雇用した。年度後半、ベトナム等の国内外の状況が変化し、年度末には人数が減った。
- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、・新年獅子舞・サロンコンサートを開催した。
- ・地域交流事業を活発に行い、コンサート・講演会等を開催した。地域の市民団体や青少年育成団体との共催事業も実施した。

(B) 身体障害者短期入所事業・児童短期入所事業 日中一時支援事業

登録人数 142人 実利用人員 40人 短期入所事業利用延べ日数 1,867日
日中一時支援事業 延 45人 実人員 1人

(C) トラファルガー・スクウェア(小規模作業所)

施設の概要

所在地	兵庫県宝塚市高司5丁目5-1
建物(借家)	66㎡
事業開始年月日	平成19年11月1日
定員(現員)	利用者 5人以上(5人)
管理者	石田英子

- ・宝塚市社会福祉協議会・宝塚市共同募金会「歳末愛の持ち寄り運動」より配分を受け、「絵本をよむ会」で使用する絵本を購入した。

IV 「しそう自立の家」

(A) 障害者支援施設 施設入所・生活介護

定員(現員)	施設入所支援	50人(45人)	令和2年3月31日現在
	生活介護	60人(登録75人)	令和2年3月31日現在

グループホーム「楽」から、「しそう自立の家」に戻られた方が12月に亡くなられた。

緊急避難時の安全を考え、4名の方が「はりま自立の家」に移られた。

「しそう自立の家の家」移転計画に伴い、グループホームの2名の方が「しそう自立の家」に

戻られた。

多くの台風が発生したが、「しそ自立の家」を直撃することはなかった為避難は行わなかった。災害発生に備えて、「はりま自立の家」に避難する訓練を昼間と夜間想定で行った。

設備については、共同募金の配分を受けてワゴン車を購入した。

栄養士1名が育休から復帰した。

(B) 短期入所事業・日中ショートステイ事業 定員 各4人

短期入所 利用実人員 18人
利用延べ日数 499日

日中ショートステイ事業 契約市町 宍粟市
利用実人員 9人
利用延べ日数 81日

- ・利用実人員は、昨年と変わらなかったが、ロングショートの方があり、利用延べ日数は増加した。

(C) 共同生活援助事業 グループホーム「楽」

定員（現員） 7人（4人）

- ・3名の方が「しそ自立の家」に移られたが、その内1名の方が移動後亡くなられた。「しそ自立の家」の移転計画に伴い、令和2年4月末で休止し、4人の方が「しそ自立の家」に戻られる予定。

V さんだ子ども発達支援センター「かるがも園」

(A) 児童発達支援センター「かるがも園」

定員（現員）：30人（30人） 年間延べ利用人数 5,871人

少人数による特別保育（シェルボーンムーブメント・体育教室・臨床美術・音楽教室）を充実させた。療育訓練士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）も参加し、指導員と協力しあって支援を行った。

中堅職員の育成を目的とした研修会を年間12回実施し、自主的に運営に関わることができるようにした。また、職員同士のコミュニケーションを向上させるための研修会も定期的に実施した。

パソコンの入れ替えを行い、ネットワーク環境を整備した。

(B) 児童発達支援事業「すくすく教室」

利用定員(現員)：1日10人 年間利用実人数30人 年間利用延べ人数1,179人
新入園の保護者を対象に、シェルボーン・ムーブメント、抱っこ、オイルマッサージについての研修と実技を行い、保護者同士の懇談会を開いた。園での発達支援と、家庭での子育てに前向きに取り組んでいただくことができた。

(C) 障害児相談支援事業・特定相談支援事業「さんだ子ども発達支援サービス」

相談支援事業 年間相談件数 283件
障害児相談支援事業・特定相談支援事業
サービス等利用計画作成・モニタリング 400件
障害のあるお子さまとご家族のさまざまな相談に応じ、必要に合わせてサービスを組み合わせて利用計画を作成した。保護者が精神的な問題を持たれていたり、虐待につながりかねないケースについては、福祉事務所・教育委員会・学校や保育所等、関係機関と連携・協議して相談支援をすすめた。

(D) 保育所等訪問支援事業「さんだ子ども訪問支援サービス」

保育所等訪問支援件数 20件 療育講座4回実施 延べ受講者数 129人

「かるがも園」卒退園のお子さまが通われる小学校・就学前の子どもの集団を訪問し、適切な支援方法について職員への助言を行った。療育講座は、シェルボーンムーブメントの理論と実技、感覚運動あそびの実技等、現場で役立つ具体的な内容を紹介した。

(E) 「子ども発達支援センター」の運営

法外施設「子ども発達支援センター」の運営

公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団と協力し、療育事業の実施、療育研修会・保護者研修会の開催、職員のための研修等を行った。